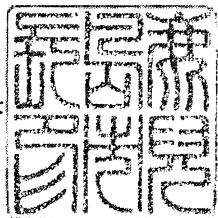


告 示 第 6 7 5 号

令和 7 年 5 月 14 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



地域農業経営基盤強化促進計画の変更案について（公告）

地域農業経営基盤強化促進計画を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を次により縦覧に供します。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案に対し意見があるときは、縦覧期間満了の日までに、本市に意見書を提出することができます。

記

1 地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を作成した地域

桜島二俣（二俣）

2 縦覧期間及び縦覧時間

(1) 縦覧期間

令和 7 年 5 月 14 日（水）から同月 27 日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 縦覧時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

3 縦覧場所

鹿児島市桜島藤野町 1439 番地

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課桜島農林事務所（桜島支所 1 階）

4 意見書の提出について

各計画の変更案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。

(1) 提出者

意見書を提出できる者は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の利害関係人

(2) 提出期限

令和7年5月27日（火）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送により提出すること。ただし、電話での意見は受け付けない。

(4) 提出先

鹿児島市桜島藤野町1439番地

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課桜島農林事務所（桜島支所1階）